

## 越前たけふ農業協同組合

(平成24年4月1日現在適用中)

1. 商品名	・JA教育ローン
2. ご融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAの組合員で個人の方。</li> <li>※JAの組合員以外の方は、一定のご出資をいただくことで組合員となることができます。</li> <li>・教育施設(「国の教育ローン」の対象校に準じる。ただし、外国の教育施設の場合は、JAから振込可能な場合に限定した取扱いとする。)に就学予定または、就学中の子弟を有する方。</li> <li>・お借入時の年齢が満20歳以上、最終ご返済時の年齢が満71歳未満の方。</li> <li>・前年度税込年収が150万円以上の方。</li> <li>※自営業の方の場合は、収入から必要経費を差し引いた前年度税引前所得とします。</li> <li>・勤続または営業年数が1年以上の方。</li> <li>※年金受給者の方は1年未満でも可とします。</li> <li>・自己住宅(ご家族名義を含む)または借家等生活の本拠が定まっており、原則として、同一地区内に1年以上居住している方。</li> <li>※農業以外の自営業の方については、ご本人または同居ご家族の持ち家であること。</li> <li>・その他、JAが定める条件を満たしている方。</li> </ul>
3. 資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等教育に関する全てにご利用いただけます。</li> <li>※借入申込日から2ヵ月以内に支払済となった資金も含まれます。</li> </ul>
4. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・据置期間と返済期間を合わせて13年6ヵ月以内(1ヵ月単位)</li> <li>※据置期間は、貸出日から貸出対象子弟の卒業予定年月の末日の6ヵ月後までの範囲内でかつ6年6ヵ月以内、返済期間は据置期限の翌日から7年以内となります。</li> </ul>
5. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・500万円以内(1万円単位)</li> <li>※所要額の範囲内とします。</li> </ul>
6. ご融資利率	・JA所定の利率
7. 金利情報の入手方法	・現在のご融資利率につきましては、JA窓口までお問い合わせください。
8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のいずれかよりご選択いただけます。</li> <li>・毎月元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる返済方法)</li> <li>・毎月元金均等返済(毎月の返済額(元金+利息)における元金が一定金額となる返済方法)</li> <li>※ともにボーナス返済の併用もできます。ただし、年2回のボーナス返済の割合はお借入額の50%以内とします。</li> </ul>
9. 担保	・担保は必要ありません。
10. 保証	・福井県農業信用基金協会の保証が必要となります。
11. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資時に、福井県農業信用基金協会に対し、所定の保証料(年1.00%)を一括でお支払いいただきます。</li> <li>ただし、Web申込みの方については、年0.9%となります。</li> </ul>
12. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JA所定の事務取扱手数料がかかります。</li> <li>・繰上返済行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となります。</li> </ul>

13. 苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、該当のJAにお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、福井県農業協同組合中央会が設置・運営する福井県JAバンク相談所（電話：0776-27-8222）でも、苦情等を受け付けております。</li><li>・ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。該当JAまたは福井県JAバンク相談所にお申し出ください。 京都弁護士会紛争解決センター（電話：075-231-2378） 愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777） 富山県弁護士会紛争解決センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。詳しくは上記福井県JAバンク相談所にお申し出ください。）</li></ul>
14. その他参考と なる事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li><li>・ ご返済額の試算については、JAの融資窓口までお問い合わせください。</li></ul> <p style="text-align: center;">・ ご不明な点は、ご利用のJA窓口までお気軽にお問合せください。</p>